

韓国 東亜大学校への 交換留学生（2027年2月）派遣に係る募集要項

1. 派遣人数 3名（学部生及び大学院生）
2. 派遣期間 2027年2月から約4ヵ月または約10ヵ月
3. 派遣先 東亜大学校（韓国）
4. 募集期間 2026年5月15日（金）～2026年6月5日（金）まで
※フォームの受付は2026年6月5日（金）23時59分で締め切ります
5. 選考方法 書類選考・面接（オンラインで2026年6月～7月頃実施予定）
* 日時の詳細については書類選考を通過した学生にのみ直接連絡します。
* 交換留学生は本学の代表として派遣するため、応募学生の所属キャンパスは応募学生を推薦するかどうか審査をします。学部・研究科から推薦があった学生が書類・面接選考に進むことができます。
6. 応募方法 指定のWebフォームより出願をお願いします。
WebフォームのURL及びパスワードはユニバーサルパスポートにて確認して下さい。

※フォームの内容は一時保存できません。予め下記をご用意ください。

- ① 「留学する目的、関心を持っていること、将来の目標」（1000字以内）
- ② 「留学先で学習したい内容、履修しようとする科目の名称（1000字以内）
※内容は選考の審査対象となります。丁寧に取り組んで下さい。
- ③ 派遣交換留学生推薦書（推薦書の内容が応募学生の目に触れないようにするため、以下1または2の方法で提出してください。応募Webフォームには派遣交換留学生推薦書のデータを添付しないでください。）
 - 1、担当教員が直接、国際交流機構（メールアドレス kokusai@ofc.u-hyogo.ac.jp）へデータにパスワードを付けて送付
 - 2、厳封された派遣交換留学生推薦書を国際交流機構（神戸商科キャンパス 国際学生寮棟1階）に応募学生が原則持参（所属が神戸商科キャンパス以外等、事情によっては国際交流機構に郵送可）
- ④ 成績証明書（和文）
- ⑤ 語学スコア証明書
英語での受講を希望する場合は、英語能力を証明する書類
（TOEIC 700以上、TOEFLiBT (0-120) 70以上、TOEFLiBT (1-6) 4以上、IELTS 5.5以上）
※2026年1月21日以降に受験したTOEFLiBT「新スコアレポート」には、参考値として旧スケールの換算値が併記されます。しかし、これはTOEFLによる目安スコアで協定校が認める換算値ではないため、「新スコアレポート」による旧スコアベースでは考慮しません。

韓国語での受講を希望する場合は、十分な韓国語能力(TOPIK2級以上)が必要
韓国語の学修を目的とする場合は、韓国語能力を証明する書類(ある場合のみ)。

英語での意思疎通が現地で必要になるため、学内の選考用として英語の語学スコアの提出が必要（CEFRB1レベル以上推奨）。

※ 韓国語能力が満たない場合は、交換留学生用の韓国語講座課程（2学期制度15週間）の受講も可。

ただし、10か月の滞在の場合3期分までの受講となる（在留期間による）

※④～⑤はPDFファイル化して応募フォーム内指定箇所へアップロードしてください。なお、事情により自身でアップロードできない場合には、所属キャンパス学務課へ原本にて提出することも認めます。この場合、【問合せ】に記載のメールアドレスにご連絡下さい。

7. 東亜大学校交換留学に関するWebサイト

・東亜大学校 <https://english.donga.ac.kr/english/Main.do>

8. その他

※東亜大学校の授業料は免除となりますが、本学の授業料は納付する必要があります。（休学はできません。）

※本学が指定する保険（学研災付帯の海外留学保険）及び危機管理支援サービス（アイラック安心サポートデスク）へ加入する必要があります。2026年度保険料参考（予定）10ヵ月の場合 約180,000円、4ヵ月の場合約62,000円。

※入寮は必須。寮費は1学期（約4ヵ月）につき、男性は新寮 950,000KRW、女性は旧寮 900,000KRWとなります。寮費は変更される場合があります。

※交換留学後はただちに帰国すること。帰国準備期間は最終試験終了後から2週間とする。（最終試験終了後から2週間以内を目安で帰国すること。）

※派遣に際して、奨学金の対象となる場合があります。詳しくは学務課にお問い合わせください。

※海外派遣に選考された場合でも、出発時点で外務省の海外安全ホームページに掲載されている危険情報がレベル2以上になっている国・地域への派遣をすることはできません。

※外国人留学生及び外国籍の学生が留学を希望する国・地域のビザを申請する場合、日本国籍者が申請する場合と取り扱いが異なることがあります。外国人留学生は、交換留学に応募する際には、留学を希望する国・地域のビザの発給条件を自分で調べてから応募して下さい。また、日本の在留資格は協定校での交換留学中は失効します。交換留学を終えて兵庫県立大学に戻る時に、日本の在留資格を再取得する手続きが改めて必要です。

※ International students and students with foreign nationality who are considering applying should get in touch with us: Institute for International Relations, in advance. We need to check necessary points such as whether you can understand the instructions in Japanese, your preparation for the interview, and your visa application.

【問合せ】

兵庫県立大学 国際交流機構
TEL 078-794-6683
kokusai@ofc.u-hyogo.ac.jp